

令和6年度 介護職員等処遇改善加算等に基づく取り組み

I 処遇改善に関する加算の算定状況

事業所名	R6.4~5			R6.6~
	処遇改善	特定処遇改善	ベースアップ等支援	新加算
特別養護老人ホーム 三沢長生園	I	I	あり	I
介護老人保健施設 しらさぎ苑	I	I	あり	I
介護老人保健施設 しらさぎ苑 デイケア	I	I	あり	I
デイサービスセンター 美鈴ヶ丘	I	I	あり	I
デイサービスセンター ふくせんの郷	I	I	あり	I
グループホーム 美鈴ヶ丘	I	I	あり	I
グループホーム まつざきの宿	I	I	あり	I
グループホーム あずま野	I	II	あり	II
ふれあいの家 あずま野	I	I	あり	I
しらさぎ苑ライフケアサービス	I	I	あり	I
しらさぎ苑訪問入浴サービス	I	II	あり	II

特定処遇改善加算は、介護福祉士の配置状況等の要件により I・IIに分かれます。
当法人では左の表のとおり、処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算を算定しています。

また、6月からは今までの加算を1本化した新しい加算が始まります！



II 処遇改善に関する具体的な取り組み

① 介護福祉士の配置等要件

介護職員の介護福祉士資格取得のための、学習援助、経済的支援等、様々な取り組みを実施し、介護福祉士の配置割合の増加に努め、介護福祉士割合等を要件とする各種加算を算定しています。

特定処遇加算 I に該当	事業ごとに定められた介護福祉士割合等による上位の加算内容及び算定事業所	特定処遇加算 II に該当	「特定処遇加算 I に該当」以外の加算内容及び算定事業所
<ul style="list-style-type: none"> ●サービス提供体制強化加算 I <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 しらさぎ苑 デイケア ・デイサービスセンター 美鈴ヶ丘 ・デイサービスセンター ふくせんの郷 ・グループホーム 美鈴ヶ丘 ・グループホーム まつざきの宿 ・ふれあいの家あずま野 ●サービス提供体制強化加算 II <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 三沢長生園（短期） ・介護老人保健施設 しらさぎ苑 ●日常生活継続支援加算 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 三沢長生園 ●特定事業所加算 II <ul style="list-style-type: none"> ・しらさぎ苑ライフケアサービス 		<ul style="list-style-type: none"> ●サービス提供体制強化加算 III <ul style="list-style-type: none"> ・しらさぎ苑訪問入浴サービス ・グループホーム あずま野 	

※サービス提供体制強化加算は、前年度の介護福祉士割合を基に本年度の加算区分が決定されます。

② 職場環境における改善

入職促進に向けた取組

法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

資質の向上や キャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

両立支援・ 多様な働き方の推進

子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

腰痛を含む心身の健康管理

介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施

生産性向上のための 業務改善の取組

タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善



令和6年度 福祉・介護職員等処遇改善加算等に基づく取り組み

I 処遇改善に関する加算の算定状況

事業所名	R6.4~5			R6.6~
	処遇改善	特定処遇改善	ベースアップ等支援	新加算
しらさぎ苑ライフケアサービス (居宅介護・重度訪問介護・同行援護)	I	I	あり	I
ななほし三沢 ・ ななほし花そげ (児童発達支援・放課後等デイサービス)	I	I	あり	I

特定処遇改善加算は、介護福祉士の配置状況等の要件によりⅠ・Ⅱに分かれます。

当法人では左の表のとおり、処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算を算定しています。

また、6月からは今までの加算を1本化した新しい加算が始まります！



II 処遇改善に関する具体的な取り組み

① 配置等要件

特定処遇加算Ⅰに該当

しらさぎ苑ライフケアサービス	特定事業所加算Ⅱ
ななほし三沢 ・ はなほし花そげ	福祉専門職員配置等加算



② 職場環境における改善

入職促進に向けた取組

法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

資質の向上や キャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

両立支援・ 多様な働き方の推進

子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

腰痛を含む心身の健康管理

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

生産性向上のための 業務改善の取組

業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

